事業実施報告書

法人名	特定非営利活動法人アイサイトさいたま
活動名	目が見えない人が言葉と指先で見えない初心者に教えるスマホ教室
助成事業の種類	SDGs推進活動助成
	豊かさ分野

事業の目的

今では生活になくてはならないスマホの操作を習得する場がなく、使用を諦めている多くの視覚障害者がいます。
そのような人たちを対象にピアカウンセリングの要素も期待できる同じ視覚障害者の操作に熟達した講師が、操作法を教えるスマホ教室を行い、
特に視覚障害者の大半を占め、デジタル社会の中で置き去りにされている中高年の中途失明者の社会参加と、
QOLの向上を支援するために行いました。

事業で取り組んだ地域や社会の課題

埼玉県内で身体障害者手帳を有し、情報障害が特性でもある視覚障害者は14,000人。
この人々のスマホ使用率が一般に比べてかなり低い大きな理由は、障害者は画面に表示される情報と機能のほぼすべてを、
音声だけを頼りに操作するという特殊な操作を習得しなければならないことと、
その特殊な操作法を教えられる、教えている人材が一般の指導者にはおらず、
市中や販売店などで行われている教室も皆無だからです。

取り組んだ事業の具体的な内容・実施結果

活動内容：視覚障害者を対象としたスマホ教室の開催　対象者：埼玉県内在住の原則初めてiPhoneを使用する視覚障害者　受講料：1,000円／回
講師陣：視覚障害者でiPhoneの操作・指導に卓越したデジタル庁公認研修会修了者（他にサポートボランティアと当法人ボランティアスタッフが参加）
1回2時間、1受講者が原則3回受講することで、それまでスマホに触れたこともなかった視覚障害をお持ちの受講者が基本的な操作を習得され、
LINEでお孫さんと交信できた時のとても嬉しそうな笑顔は、関係者全員がやって良かった！と感激でした。
（全12回とも埼玉県障害者交流センターで開催）
第1回（①8月15日、②8月29日、③9月5日）、第2回（①9月26日、②10月10日、③10月24日）、
第3回（①11月14日、②11月28日、③12月12日）、第4回（①12月26日、②1月9日、③1月23日）、受講者数は各回3名、延べ12名。

事業実施により達成した成果の具体的な内容

・視覚障害者でスマホ未所有などの初心者が、操作に熟達した同じ視覚障害当事者の講師がマンツーマンで操作方法を教え、各回の間、希望者にスマホを
貸出、復習及び練習してもらうなども行い、①電話を使う、②メールやLINEを使う、③ネット検索や各種アプリを使うといったことの基本操作が
出来るようになったことで、障害特性である情報と移動の困難さが少なからず低減され、QOLの向上が図れた。
・視覚障害という「移動」と「情報」が大きい特性の障害を補完するためにスマホはとても有用であるが、そのためには埼玉県内ではほとんど行われて
いなかった利活用方法を習得する場が必要であり、、この教室によって、これまで埼玉県内にはなかった場が創設され、
情報化社会で取り残されていた視覚障害者を置き去りにしない環境ができたと自負する。
・視覚障害者に対する広範囲な支援を、ニーズに対応して着実に行うためには、そのニーズに対応できる他のNPOなどの団体と協同することも重要であり
このスマホ教室の開催においてはそれに対応できる所との協同が図れた。

費用面での工夫
会場は当法人が障害者支援団体として団体登録を認めていただき、利用条件を満たせば、無料で利用できる埼玉県障害者交流センターの研修室や会議室を
毎回利用4か月前に予約抽選に応募する形で確保しながら行いました。当初の計画通り、会場費はまったくかからずに行うことができました。また、教室で
使用する想定で準備したスマホは、当初購入を予定していましたが、事業終了後もランニングコストがかかってしまうことや、予算内に収められないことも
危惧されたため、事業期間内のレンタルとすることで当初予算内に収めることができました。
地域社会への還元
スマホを使いたくても、操作方法を教わることができなかった視覚障害者が、この教室を受講したことで、確実に基本的な操作を習得することが出来、
操作が出来るようになったことで、地域社会で生活していくために抱える大きな問題である安全な移動と、情報の入手（特に活字文書の内容把握）を
改善するアプリなど、視覚障害者のQOLを向上させる色々なアプリを利活用するきっかけ作りができたことは、今後、視覚障害者や関係者のみならず、
地域社会においても障害の補完、克服へとつながり、情報化社会で取り残されていた視覚障害者を置き去りに市内環境が出来ていくと確信します。
今後どのように事業を継続し発展させるか
公的な手続きでもスマホは必携、必須となっており、公共の情報もSNSの利活用が年々増加しています。加えて、自治体のアプリはもちろん、横断歩道で
信号の情報をスマホを通じて音声や振動で提供するアプリや、駅のホームなど構内や電車の情報を提供するアプリなど公共インフラに関する情報保障の
観点からも、視覚障害者に対するスマホ教室の実施は必要不可欠ではないかと思います。また、昨年4月1日に施行された障害者差別解消法の改正により、
同法規定の「合理的配慮」が民間事業者にも義務化されました。これにより、これまで視覚障害者に対して、何らスマホの使い方指導を講じていなかった
メーカーやキャリア、販売業者に対して指導の要望が高まると予測されます。以上に対応する受け皿として、当法人の事業がその受け皿となり、自立した
事業となるよう取り組んでいく所存です。

事業収支計算書

法人名　特定非営利活動法人アイサイトさいたま

1 収入の部

（単位:円）

項目	予算額 A	決算額 B	増減額 C＝B－A	備考
助成金	500,000	484,000	△ 16,000	
自己資金	0	600	600	
活動実施による収入等	36,000	36,000	0	
その他	0	0	0	
収入の部 合計	536,000	520,600	△ 15,400	

2 支出の部

（単位:円）

項目	予算額 A	決算額 B	増減額 C＝B－A	備考
会場費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
旅費交通費	24,000	24,000	0	
消耗品費	0	0	0	
備品費	90,000	0	△ 90,000	
委託費	216,000	28,600	△ 187,400	
謝金	108,000	306,000	198,000	
人件費	48,000	48,000	0	
その他	50,000	114,000	64,000	
支出の部 合計	536,000	520,600	△ 15,400	